



町長の行政報告を お知らせします

八峰町6月議会定例会が6月13日から15日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、補正予算の議案審議などが行われました。町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

春の全町一斉清掃 可燃ごみ減少も不燃ごみは増加

春季の全町一斉清掃が4月15日に行われ、天候にも恵まれ早朝からたくさんの方々が参加してくださいました。例年のように八森地区においては町内の側溝の泥上げ、また4月3日から4日に発生した低気圧に伴う高波による漂着ごみ等地域周辺の清掃を行っています。また、峰浜地区においては地域の道路脇に捨てられている缶・ビン・ペットボトルなどを拾い集め、指定場所に運搬していただきました。集められたごみは、可燃ごみが約1,



040kg、不燃ごみが約2,630kgで、昨年と比べると可燃ごみで約310kg減少しましたが、不燃ごみで約1,820kgの増加となっています。

また、不法投棄された自動車のタイヤ・テレビなどの粗大ごみも多く、引き続きマナーの向上や不法投棄防止の啓発に努めます。

一斉清掃に参加してくださいました町民の皆様には感謝申し上げます。7月14日には八森地区の海岸清掃を計画しておりますので、これにも町民多数のご協力をお願いしたいと思います。

低気圧による被害 八峰町でも大 海浜プール 今シーズン使用不可

4月3日から4日に発生した低気圧による漁港関連施設の被災状況は秋田県の試算によると、岩館漁港及び漁港関連施設で2億円弱、八森漁港及び漁港関連施設で2億8千万円、八峰町全体で約4億8千万円の被害額となっています。県では、公共施設災害復旧事業や県単災害復旧事業により被災した施設の復旧を図ることとしており、岩館海岸海浜プールについても、離岸堤や護岸が大規模に被災していることから、県と協議し、災害復旧工事が終了するまで、施設内への関係者以外立ち入りは禁止することにしました。海水浴シーズンには多くの観光客で賑わう施設ですが、利用者の安全確保や施



設の早期再開のためにはやむを得ない措置であると考えています。海浜プールは使用できませんが、それ以外の八森、岩館海岸については例年どおりですので、海水浴や磯遊び、磯釣りなど多くの観光客で賑わうよう、周知を図って参ります。

また、農業関係の被害は、パイプハウスの全壊やビニール破損など40棟、牛舎屋根のトタン剥離が一棟で、被害金額は約5百万円に上りました。パイプハウス全壊と牛舎については、県の農業生産施設復旧支援事業の補助対象になり、県の補助率3分の1に、農家負担の一層の軽減を図るため、町でも3分の1助成することになりました。

6月議会定例会に 提出した主な議案

- 八峰町印鑑登録条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町公共下水道管理条例の一部を改正する条例制定について
- あらたに生じた土地の確認について
- 八峰町の区域の変更について
- 秋田県村土地開発公社の解散について
- 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 平成24年度一般会計補正予算9,5309万2千円を追加するもの
- 主な歳出
 - 八森保健センター改修工事費
 - 青年就農給付事業補助金
 - プレミアム付商品券発行事業補助金
 - 住宅リフォーム緊急支援事業補助金
 - 中央公園ウォーキングコース舗装工事費
 - 水沢小学校屋内運動場ステージ補強工事費
 - 文化交流センター冷却塔取替工事費など
- 各特別会計補正予算

エコアクション・ポイント事業 6月から実施

町では、J-VER(オフセット・クレジット)制度の収益の一部を活用して、東北では初めてとなる「エコ・アクション・ポイント事業」を大館市とともに6月から実施することにしました。

この事業は、本町のクレジットを購入してくださった(株)JCBと共同で取り組むもので、町民がエコ・アクション・ポイントの取扱店舗等で買い物や食事をした場合、エコ・ポイントを付与する仕組みです。エコ・ポイントの対象商品には、地産野菜などの農産物等も含み、地産地消の促進が図られるほか、町民が入手したポイントは、取扱店舗等での買い物時の地域通貨券として利用することができ、地域経済の活性化も期待できる事業です。

ポイントメニューには、植樹イベントへの参加やLED照明電球の購入、家庭消費電力の削減達成など、温室効果ガス排出削減や省エネ対策の取り組みも加えており、地球にも町民にも嬉しい事業となっています。

この事業に秋田県で初めて取り組む本町と大館市は、共同事業者の(株)JCB、事務局となる一般社団法人「あきた地球環境会議」とともに5月25日、大館市役所で共同記者会見を行い、秋田県内に県民エコ・アクション活動を発信し、官民協働による「低炭素社



会の実現を目指すことにしました。町では、町民の参加者を先着500名募集することにしました。

白神体験センターを継続運営 より一層充実した体験観光的施設へ

秋田県の指定管理者として、24年度から5年間あきた白神体験センターを継続運営していくことになりましたが、今後は「教育的施設」から「体験観光的施設」へと軸足を移し、「使い勝手が良く、居心地の良い施設」「ワクワク・ドキドキな体験を提供する施設」「地域を巻き込み、新しい観光産業を確立していく拠点施設」を目指して事業を進めます。

学校給食食材 放射性物質検査を実施

まずは、日帰りの体験活動を受け入れる「あきた白神体験隊」を新設し、宿泊者以外でも気軽に当センターをご利用いただけるよう工夫しています。大人の宿泊料金についても利用しやすい金額に見直しを行っています。昨年度作成した小学生向け自然体験テキストを活用して自然体験活動をより充実させるとともに、野外炊き出し炊飯やキャンプ・ファイヤーなどの体験メニューも新たに加えています。

福島第一原発事故に伴う学校給食食材の放射性物質検査については、秋田県の指導により定期的に検査することとしており、今年度第1回目の検査は、5月15日に秋田県生活センターにおいて千葉県産の調理前のキャベツを検査しました。

その結果、放射性セシウムは不検出となっています。今後引き続き学校給食の安全・安心のために対象となる食材検査を実施していきます。